

函館市地域包括支援センターあさひ

1 センターの概要（令和2年（2020年）3月31日現在）

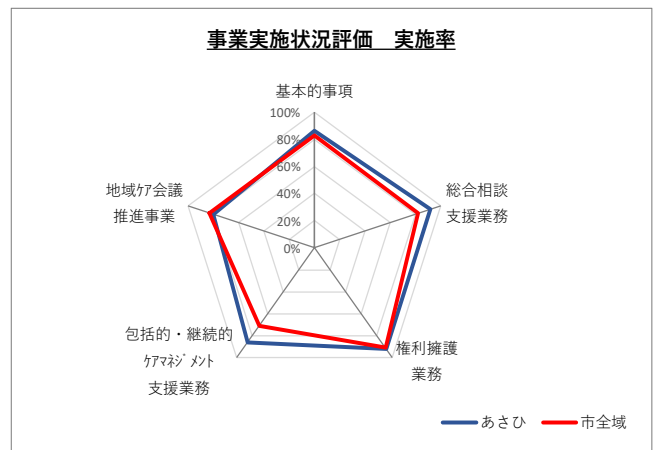
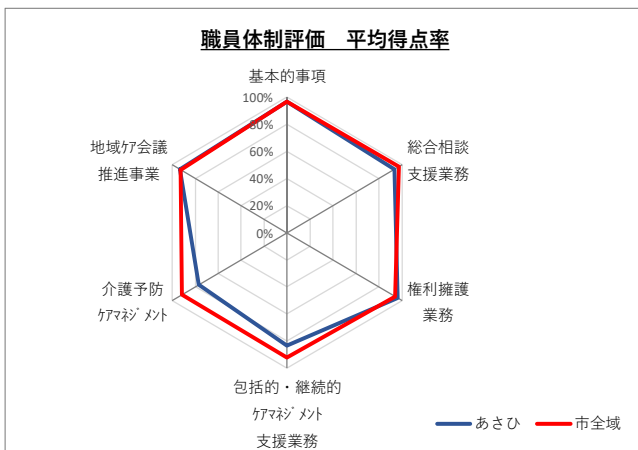
運営法人	医療法人聖仁会	所在地	函館市旭町4番12号
担当圏域	西部圏域（人口：17,153人・高齢者人口：7,514人・高齢化率：43.8%）		
配置基準職員数	5名（保健師2名・社会福祉士1名・主任介護支援専門員1名・事務員1名）		
配置基準外職員数	6名（保健師1名・社会福祉士2名・主任介護支援専門員1名・介護支援専門員2名）		

2 評価結果概要

① 職員体制評価・事業実施状況評価

事業種別	職員体制評価 平均得点※			事業実施状況評価 実施率		
	配点	あさひ	市全域	項目数	あさひ	市全域
基本的事項	45.0点	43.5点	43.4点	7項目	86%	83%
総合相談支援業務	30.0点	28.0点	29.2点	13項目	92%	82%
権利擁護業務	30.0点	28.8点	28.2点	13項目	92%	91%
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	21.0点	17.5点	19.3点	7項目	86%	71%
介護予防ケアマネジメント	15.0点	11.5点	13.7点	—	—	—
地域ケア会議推進事業	18.0点	16.8点	16.7点	10項目	80%	83%
合計	159.0点	146.0点	150.6点	50項目	88%	83%

※評価尺度の1を3点，2を2点，3を1点として個人の得点を算出し，全職員の得点の合計を職員数で除したものの。



【基本的事項】

○ 課題等

- ・職種ごとに事業を担当しており，他の職種との情報共有や意見交換を十分行えなかったほか，センター内研修を実施しておらず，センター内での実践力向上のための取り組みが不十分だった。事業担当者の見直しやミーティングの活用により，職種を超えた連携体制を構築する必要がある。

【総合相談支援業務】

○ 効果的な取組

- ・年に1回，圏域内の地域関係者と面談し，そこで把握した地域の活動をマップにした独自の資料を作成して総合相談支援業務で活用している。
- ・広報紙について，地域関係者からの相談が少ないため，興味を持って見ていただけるよう記載内容を工夫している。とくに，毎回掲載している町会のインタビュー記事は地域でも好評である。

【権利擁護業務】

○ 課題等

- ・高齢者虐待の緊急性の判断について、複数の職員で判断できているが、必ずしも複数職種となっていないことから、必ず複数職種で判断できるようセンター内の連絡・相談体制を見直す必要がある。

【包括的・継続的ケアマネジメント支援業務】

○ 効果的な取組

- ・年1回居宅介護支援事業所を訪問し、事業所に所属する介護支援専門員全員と懇談をすることで、日頃から相談しやすい体制づくりに努めているほか、管理者を参集しての意見交換も実施しており、積極的にニーズの把握等を行っている。

○ 課題等

- ・主任介護支援専門員以外の職種では、介護支援専門員への個別支援に関わる姿勢が消極的な傾向がある。主任介護支援専門員以外も主担当として関わるなど、経験を積むことができる体制づくりを行うことにより、対応に著しい差が生じないように平準化を図る必要がある。
- ・環境整備の実践プロセスに沿って、包括的・継続的ケアマネジメント体制を構築する仕組みがないことから、ケアマネジメント研修の企画等に活用できる仕組みづくりが必要。

【地域ケア会議推進事業】

○ 課題等

- ・個別ケースの検討を行う地域ケア会議の開催回数が、目標数値5回に対し2回と少なかった。会議の企画はしていたが、対象者の入院によりやむを得ず中止になったものもあるが、計画的に会議を開催する必要がある。
- ・地域課題の検討を行う地域ケア会議において、地域課題の共有とネットワークの構築は行えているが、課題を解決するための具体的な手法の検討に至っていない。検討方法の見直し等により、地域づくりや資源開発機能を有する会議運営を行う必要がある。

② 運営体制評価

- ・3職種における基準を上回る配置や継続勤続年数が長いことなど、センター事業を円滑に実施できる体制が確保されている。
- ・現場の要望も踏まえ職員が働きやすい職場環境を整えるなど、適切な業務管理が行われている。
- ・外部研修への参加の機会を確保するなど、教育・研修体制を整備している。
- ・同一法人のサービス事業者の利用割合は20%未満であり、公正で中立性の高い運営を行っている。